

(別紙参考様式) (第4関係)

生乳需給安定クロスコンプライアンスに係るチェックシート (様式例)

1 申請者 (酪農経営体) の情報

ア 申請年月日	
イ 申請する補助事業名	
ウ 個体識別情報システムの農家コード (複数牧場がある場合は「、」で区切って全て記載)	
エ 申請者名 (法人の場合は法人名を記載)	
オ 代表者の役職・氏名 (上記と同様の場合は省略可)	
カ 郵便番号	
キ 住所 (複数牧場がある場合には代表の住所を記載)	
ク 経産牛飼養頭数 (令和 年 月末)	頭
ケ 別表の左欄に掲げる区分に応じ同表の 右欄に掲げる月の全取引乳量 (令和 年 月分)	kg

別表：補助金の申請を行う月ごとの拠出金の実績の確認を行う期間及び全取引乳量を記入する対象となる月

補助事業の申請を行う月	対象期間	全取引乳量を記入する対象となる月
4月から6月まで	前年1月から前年12月まで	前年12月
7月から9月まで	前年4月から当年3月まで	当年3月
10月から12月まで	前年7月から当年6月まで	当年6月
1月から3月まで	前々年10月から前年9月まで	前年9月

注：令和8年1月から3月までに申請を行う場合には、令和7年10月分、令和8年4月から12月までに申請を行う場合には令和7年10月から対象期間末までの全取引乳量を記入すること。

## 2 生産した生乳の取引先（チェックボックスにチェックしてください。）

- コ  指定生乳生産者団体に全量又は一部を取引  
サ  指定生乳生産者団体以外の事業者にも全量又は一部を取引

「サ」にチェックした方は、以下の記入欄に取引先事業者名を回答ください。

（複数ある場合は「、」で区切って全て記載してください）

シ

- ス  自家加工等<sup>\*</sup>に全量又は一部を使用

<sup>\*</sup>自家加工又は地域の六次産業化の取組、子牛哺育を指し、使用量は取引乳量には含めません。

## 3 確認事項（チェックボックスにチェックしてください。）

- セ  畜産局長が認定した生乳需給安定化事業に対して、当該事業を運営管理する認定運営団体等が定める単価や拋出方法等に従い、別表の左欄に掲げる区分に応じ同表の中欄に掲げる対象期間<sup>\*</sup>の自らの全取引乳量（複数の取引先がある場合には全ての取引先への取引乳量の合計）に応じた拋出金の納付を行いました。

<sup>\*</sup> 令和8年1月から3月までに申請を行う場合には令和7年10月。令和8年4月から12月までに申請を行う場合には令和7年10月から別表の左欄に掲げる区分に応じ同表の右欄に掲げる全取引乳量を記入する対象となる月までの期間

- ソ  以下の（1）～（3）の内容について、同意します。

（1）農林水産省や（独）農畜産業振興機構（同機構が実施する補助事業に限る。以下同じ。）、地方公共団体・団体・事業者であって生乳需給安定クロスコンプライアンスの運用上で必要な者からの求めがあった場合には、生乳の生産量、自ら取引した数量及び経産牛飼養頭数が分かる資料、全ての取引乳量に基づき拋出金を納付していることが分かる伝票（乳代精算書、領収書、請求書等）を提出すること。

（2）農林水産省及び生乳需給安定クロスコンプライアンスの対象補助事業の実施に携わる団体・事業者が、

- ① 本チェックシートで申告された情報を取得すること。
- ② 生乳需給安定クロスコンプライアンスの実施に必要な範囲において本チェックシートで申告された情報を利用すること。
- ③ 生乳需給安定化事業を運営管理する認定運営団体等や当該認定運営団体等に拋出金の納付を行う生乳流通事業者及び関係団体に対して拋出金の納付実績の確認を目的として個人情報を提供すること。

（3）生乳需給安定クロスコンプライアンスの要件の違反があった場合には、補助金の返還を行うこと。